

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料4-6
提出年月日	令和5年3月1日

泊発電所3号炉 今回提出の審査資料に対する記載適正化予定リスト
技能 1.15

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
1	1.15	-	とりまとめた資料-1	<p>1. の以下の参照する比較表ページを修正する。また、比較表ページの表現を「p1.15-〇〇」に統一する。（下線部参照）</p> <p>(旧)</p> <p>1-1)b. <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータを重大事故等対処設備に位置付けた。【比較表p1.15-92, 103】 </p> <p>1-2)d. <ul style="list-style-type: none"> 記録に係る重大事故等対処設備であるデータ収集計算機及びデータ表示端末は、技術的能力1.18及び1.19 まとめ資料内の表現と整合を図るため、設備名称をデータ伝送設備（発電所内）とした。【比較表p14, 15, 48, 50, 100, 101, 106】 </p> <p>(新)</p> <p>1-1)b. <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータを重大事故等対処設備に位置付けた。【比較表p1.15-6, 92, 93, 103】 </p> <p>1-2)d. <ul style="list-style-type: none"> 記録に係る重大事故等対処設備であるデータ収集計算機及びデータ表示端末は、技術的能力1.18及び1.19 まとめ資料内の表現と整合を図るため、設備名称をデータ伝送設備（発電所内）とした。【比較表p1.15-14, 15, 48, 50, 60, 100, 101, 106】 </p>
2	1.15	-	1.15-3	相違理由（上から2番目以降）について、1段上に位置を修正する。
3	1.15	-	1.15-6	泊3号炉及び女川2号炉の以下の文章冒頭のスペースを削除する。（下線部参照） 「 <u> </u> 抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することができないパラメータについては、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータ（以下「補助パラメータ」という。）に分類し、第1.15.4表に整理する。」
4	1.15	-	1.15-14	相違理由（上から1番目）について、【女川】の書体がゴシック体であるため、明朝体に修正する。

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
5	1.15	1.15-14	1.15-20	<p>d. の箇条書きの一つ目の以下の文章（なお書き部分）について、余計なスペースを削除し改行するよう修正する。</p> <p>(旧) 「基準配管に水を満たした構造の計器で計測するパラメータについては、急激な原子炉減圧等により基準配管の水が蒸発し、不確かな指示を示すことがある。そのような状態が想定される場合は、関連するパラメータを複数確認しパラメータを推定する。__なお、蒸気発生器水位（狭域）及び蒸気発生器水位（広域）を除き、基準配管の水位変動に起因する不確かさを考慮する必要はない。」</p> <p>(新) 「基準配管に水を満たした構造の計器で計測するパラメータについては、急激な原子炉減圧等により基準配管の水が蒸発し、不確かな指示を示すことがある。そのような状態が想定される場合は、関連するパラメータを複数確認しパラメータを推定する。 なお、蒸気発生器水位（狭域）及び蒸気発生器水位（広域）を除き、基準配管の水位変動に起因する不確かさを考慮する必要はない。」</p>
6	1.15	-	1.15-43	<p>d. の泊3号炉の以下の文章を女川2号炉に合わせて1段上に位置を修正する。</p> <p>「全交流動力電源が喪失し直流電源が枯渇するおそれがある場合に、可搬型代替直流電源設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。」</p>
7	1.15	1.15-22	1.15-44	<p>以下の記載について、1.15-46の記載と不整合があるため、以下のとおり修正する。（下線部参照）</p> <p>(旧) 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、<u>可搬型照明</u>、<u>通信設備</u>等を整備する。</p> <p>(新) 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、<u>防護具</u>、<u>照明</u>及び<u>通信連絡設備</u>を整備する。（女川と同様）</p>
8	1.15	1.15-22	1.15-44	<p>参照する添付資料番号を修正する。（下線部参照）</p> <p>(旧) (添付資料1.15.6, 添付資料1.15.7)</p> <p>(新) (添付資料1.15.8, 添付資料1.15.9)</p>
9	1.15	-	1.15-46	<p>女川2号炉の以下の文章の不要な半角スペースを削除する。（下線部参照）</p> <p>「⑥運転員（中央制御室）A 及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、中央制御室のあらかじめ定められた端子台にて、測定対象パラメータの信号_出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。」</p>

No.	条文	まとめ資料 ページ番号	比較表 ページ番号	適正化予定内容
10	1.15	1.15-29	1.15-53	<p>第1.15.1表の以下の名称を1.15まとめ資料内で統一するため、修正する。（下線部参照）</p> <p>（旧） データ収集計算機，データ表示端末</p> <p>（新） データ伝送設備（発電所内）（データ収集計算機及びデータ表示端末）</p>
11	1.15	1.15-62	1.15-95	<p>第.15.5表のうち、格納容器バイパスの監視に分類する加圧器水位について、以下のとおり修正する。</p> <p>（旧） 原子炉容器内の水位を監視する項目と同様</p> <p>（新） 原子炉圧力容器内の水位を監視する項目と同様</p>
12	1.15	1.15-67	-	<p>ページ最下段に次ページで示す表タイトルが記載されているので、記載箇所を次ページ冒頭に修正する。</p>
13	1.15	1.15-69	1.15-102	<p>■第1.15.1図左下の対応手段で示す設備名称を次のとおり修正する。</p> <p>（旧） ④：可搬型バッテリー （炉外核計装装置，放射線監視装置） ⑤：後備蓄電池 ⑥：可搬型直流電源用発電機・可搬型直流変換器 ⑦：代替非常用発電機</p> <p>（新） ④：可搬型バッテリー （炉外核計装装置用，放射線監視装置用） ⑤：所内常設蓄電式直流電源設備 ⑥：可搬型代替直流電源設備 ⑦：常設代替交流電源設備</p> <p>■※で対応付ける数字を次のとおり修正する。 直流電源機能喪失に接続する※3を※2に修正 交流電源喪失に接続する※4を※3に修正</p> <p>■女川への合わせ込みが不足していた点の合わせ込みを行う。 ※1として交流電源喪失の記載を追加 直流電源，バイタル交流電源（直流電源と交流電源の両方）に交流電源を追加</p>